



緑の地球新聞

第154号

2021年10月5日発行：公益財団法人 緑の地球防衛基金

いま名もない砂漠がふえている 私たちは次の世代へ緑の地球を贈ろう

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館203
☎ 03 (3297) 5505 Fax 03 (3297) 5507
URL: <https://green-earth-japan.net/>
e-mail: defense@green.email.ne.jp
郵便振替口座 00110-9-161182 定価 ¥150

尾瀬の現状と取り巻く課題 (第1回)

尾瀬は歌にも歌われ、小学校の教科書でも取り上げられるなど、その名は知らない人がいないと言っても良い位です。しかし、観光客による自然破壊をはじめ、国立公園尾瀬の環境は危機的状況にあります。

尾瀬湿地の保全は、「緑の地球防衛基金」の活動の原点でした。当基金は、「尾瀬を守る会」の事務局を務め、加盟団体であるNPO法人尾瀬自然保護ネットワーク、福島県自然保護協会、尾瀬自然保護指導員福島県連絡協議会、全国山林保護ネットワークとともに、尾瀬の自然を守り、後世へ残す活動を続けています。

尾瀬の現状と課題を、本号と次号の2回に分けて紹介します。

1. 当基金と「尾瀬」の係わり

戦後の高度成長期、日本中で国土開発が進められる中、尾瀬を縦貫する「観光有料道路」計画が提起され、工事が開始されました。この計画に対して反対運動が盛り上がり、当時の大石武一環境庁長官の英断により、観光道路建設が阻止される成果を生みました。本年2021年は、この観光道路建設中止の判断から50年目の節目の年です。

その後、緑の地球防衛基金の



尾瀬を守る懇話会が環境庁に提言を提出。中央が大石武一会長(当時)



尾瀬ヶ原一ノ大堀川(6月)
至仏山の残雪とミズバショウの群落を見ることが出来ます

会長となった大石武一元環境庁長官に対して、「尾瀬の自然を守る会」の内海廣重代表より、尾瀬湿原汚染対策のリーダーシップを要請され、熟慮の結果、1986(昭和61)年、当基金内に「尾瀬を守る懇話会」事務局が設置されました。

この「尾瀬を守る懇話会」は24名で構成され、大石会長と門司正三東大名誉教授(植物生態学)が代表世話人となり、全体会議や小委員会など「提言」のための議論が重ねられ、1988(昭和63)年5月に、『尾瀬を守るための提言』を環境庁自然保護局長に手渡すとともに、大石会長から堀内俊夫環境庁長官(当時)に積極的な対応を講じて欲しい旨の要請が行われました。

さらにその後も大石会長、河野洋平副会長(当時)等が、歴代環境庁長官に提言の実現を要請するなど再三にわたって働きかけを行い、提言の提出から8年後の1995(平成7)年8月には、提言の一つに謳われた「尾瀬保護財団」の設立も実現し、尾瀬の自然を保護する基盤が整いました。

これを機に「尾瀬を守る懇話会」は解散をし、1995(平成7)年に「尾瀬を守る会」が設立され、今日に至っています。

尾瀬国立公園の地種 【単位：ha】						
総面積	特別地域(100%)					普通地域
	特別保護地区	第1種	第2種	第3種	小計1~3種	
37,222	9,419 (25.3%)	6,212	16,166	5,425	27,803 (74.6%)	0 (0%)

(注) 環境省HP-日本の国立公園より作成。

2021(令和3)年3月31日現在



尾瀬オヤマ沢田代(7月)
ワタスゲは果穂になり夏本番を迎え、次の主役はニッコウキスゲにバトンタッチされています

2. 尾瀬国立公園の特長

① 全地域が特別地域として保護

尾瀬国立公園は、2007年に指定された第29番目の国立公園(面積3万7,222ha)であり、福島、群馬、栃木、新潟の4県に跨がって位置しています。

尾瀬国立公園は、自然保護の規制が弱い「普通地域」は全くなく、全地域が「特別地域」に区分され、自然の保護が義務付けられています。全地域が特別地域という国立公園は、尾瀬を含め知床、白山など5か所あります。その共通点は、寒冷・豪雪の気象、高山や亜高山帯地域という、脆弱な自然環境の地であり、人的な被圧に極めて弱く、それ故に特別に保護が必要な地域です。

特別地域のうち、更に貴重な自然環境地域を「特別保護地区」に指定



上. ニホンカモシカ(鳩待峠5月)
下. オゴジヨ(尾瀬沼周辺8月)

② 生き物の博物館

しています。この特別保護地区には、尾瀬ヶ原(標高1,400m)や尾瀬沼(標高1,660m)、至仏山などが含まれています。また尾瀬は、1960年に特別天然記念物に指定され、文化財保護法など法的措置により厳格に管理されています。

さらに尾瀬国立公園の燧ヶ岳(田代山から福島県北部、只見町(浅草岳)に至る森林ゾーンは「奥会津森林生態系保護地域」に指定され、保護されています。尾瀬国立公園と部分的に重複するこの保護地域は、原始的な森林生態系であり、広さは世界自然遺産の白神ブナ林の約5倍になります。国内どころか、世界的に見ても重要な「自然度」が濃密な地域と言われ、国内最大の「保護ゾーン」に尾瀬は立地しています。

尾瀬は生き物の宝庫と呼ばれています。

尾瀬地域に生息する植物相は、北方系(主に氷河期の遺存種)はじめ、南方系、日本海型など、国内で同定されているシダ以上の高等植物種の2割近くが確認されるなど、まさに植物の宝庫となっています。オゼコウホネのように尾瀬で発見され「オゼ」という和名や学名の付いた動植物は30種類以上もあります。

第1次尾瀬学術調査時点(1950年)には、約650種の植物が確認されましたが、その後、新たな種の生息確認や新種の発見もあり、植物相は1,600種近くが生息しています(正確には第4次尾瀬学術調査結果(2022年3月発表予定)で明らかになると思われます)。トンボやチョウも多く生息し、国内の3割近くの種数が確認されています。



秋の尾瀬沼・燧ヶ岳(10月)
錦秋の季節は短く、11月には降雪を迎えます。鏡のような湖面は瞬間に吹雪の季節に変わります

す。また昆虫の新種も相次いで発見されており、最近では「オゼマダラモンヌカガ」という「オゼ」の和名が付けられた昆虫が発見され新種と認められました。

生息する生きものの種数が多いということは、それだけ尾瀬では複雑な生態系が維持されていることを意味します。生きものの多様性、景観の多様性には目を見張るものがありますが、自然と生きものが織りなす絶妙のバランスは、わずかな環境変化でも大きなダメージを受け、致命的な破壊にまでつながりかねません。

希少種の宝庫であり、特別天然記念物である尾瀬は国民の共有財産です。この貴重な財産を、将来受け継ぐ権利を有する後世の人々(孫やひ孫)にそのまま残すことこそ、我々の責務と思われれます。

3. 尾瀬が抱える多くの悩み

山紫水明の地、生きものの宝庫と称される尾瀬ですが、多くの悩みや課題を抱えています。

お目当ての季節に押し寄せる、「ハイカー集中」の問題は、一時期より入山者数が減少した現在でも変わりません。ほかにも主立った「悩みごと」として、①少雪と温暖化、②シカの食害、③外来種の侵入、④ゴミの不法投棄などの「昭和の負の遺産」問題などがあります。これらの問題は次号に紹介することとします。

「地球にやさしいカード」2021年度助成団体紹介 熱帯林行動ネットワークの活動

熱帯林行動ネットワークは、インドネシアのボルネオ島(カリマンタン)において、現地カウンセラーパートであるオランウータン保護センター(以下「COP」という。)と連携し、オランウータンの森を保全していくための植樹活動を行っています。

行き場を失う野生のオランウータン

オランウータンは、国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストで絶滅危惧種に指定されています。しかし、インドネシアで急速に拡大しているパーム油を生産するためのプランテーション開発により森林が失



リハビリセンターに保護されたオランウータン

われ、個体数が急速に減少しています。ある研究では、2000年時点でオランウータンの生息地となる森林面積の約80%が失われたと推定されています。

インドネシア国内には、オランウータン保護に取り組む団体がいくつもあります。全国のリハビリセンターに数百頭が保護される一方で、野生復帰させるための森林は減少の一途にあり、現地活動は対症療法にとどまる。ジレンマを抱えています。

現地カウンセラーパートであるCOPは、ボルネオ島東部を拠点にオランウータンの保護や救助に取り組んでおり、現在、現地のリハビリセ



火災の被害を受けたラバナシ演習林

ンターには約20頭が保護されています。また、本プロジェクトの対象地となるラバナシ演習林は豊かな二次林に覆われていることから、将来的にはオランウータンを野生復帰させる場所とすることが計画されています。

しかし現地では、森林火災や周辺住民との土地の権利をめぐる軋轢が顕在化しており、2020年には169ヘクタールの森林が伐採や火災などにより荒廃してしまいました。

この地域を管轄する地方政府により植生回復の措置は講じられているものの、周辺住民との長期的な関係構築を視野に入れたものではなく、問題の抜本的な解決となっていないのが現状です。

オランウータン保護活動の基盤となる植林活動

ラバナシ演習林の荒廃した地域



植樹に向けて郷土種や果樹の苗木を育てています

で植樹活動を行うことで、長期的にオランウータンの保護活動の基盤を強化していくことを目的としています。また植樹活動を通じて、生態系の保全だけでなく、将来的にはリハビリセンターに保護されているオランウータンの餌として周辺住民から果物を買収することで、周辺住民の経済支援も目指しています。

コロナ禍で活動に大幅な遅れが生じたものの、現在までにプロジェクト対象地全体で20か所(面積約20ヘクタール)での植樹が行われました。今後も引き続き、植樹活動を続けていくとともに、周辺住民とのコミュニケーションを継続し、樹木の管理・補修などを行う計画です。

団体プロフィール 熱帯林行動ネットワーク

熱帯林行動ネットワーク(JATAN)は1987年に設立された市民団体です。発足以来、熱帯林を取り巻く問題解決に向け活動を行ってきました。近年では、国内外のNGOと連携して、インドネシアやマレーシアでのパーム油を生産するためのプランテーション開発の問題について事例調査と普及啓発、関連する日本企業への提言活動を行っています。また、現地で深刻な森林破壊や人権侵害を引き起こしているインドネシアの紙・パルプ生産およびマレーシア・サラワクの木材生産についても、日本企業への情報提供や改善に向けた働きかけを行っています。

環境危機時刻は9時42分と前年度から5分改善。有識者の危機意識が和らぐ

環境悪化による人類存続の危機を、世界の有識者等はどう認識しているのでしょうか。

9月8日に公益財団法人「旭硝子財団」が2021年のアンケート調査結果を公表しました。世界中の有識者等1,893名（日本472名、海外1,421名。含む筆者）から回答がありました。

環境悪化による人類滅亡の時刻を12時とする「環境危機時計」の世界全体での値は、2021年は9時42分となり、過去最悪の2020年（9時47分）から5分改善しました。

時計は12時間制で、人類存続に対する認識を、0時1分から3時が「ほとんど不安はない」、3時1分から6時が「少し不安」、6時1分から9時が「かなり不安」、9時1分から12時が「極めて不安」と示します。世界の環境危機時刻は2011年以来進む傾向にありましたが、2013年以降初めて時計の針が4分以上戻りました。2021年1月の米国のパリ協定復帰が影響した可能性があると分析されています。

危機時計の数値を地域別に見ますと、北米が昨年に比べ30分大幅に戻り（10時33分→10時03分）、他の

世界の主要地域における環境危機時刻の推移

世界の主要地域	環境危機時刻の推移			進行時間（分）	
	2011(年度)	2020	2021	2011→2021	2020→2021
世界	9:01	→ 9:47	→ 9:42	+41分	▼5分
日本	8:46	→ 9:46	→ 9:36	+50分	▼10分
アジア(日本含む)	8:48	→ 9:44	→ 9:40	+52分	▼4分
オセアニア	10:06	→ 10:20	→ 10:20	+14分	±0分
北米	9:35	→ 10:33	→ 10:03	+28分	▼30分
西欧	9:28	→ 9:59	→ 10:07	+39分	+8分
アフリカ	9:09	→ 8:34	→ 8:33	▼36分	▼1分

ほとんどの地域でも時計の針が戻りました。日本でも時計の針が10分戻りました（9時46分→9時36分）。なお、危機意識の高い西欧とオセアニア、前述した北米が10時台を示し、アジアがそれに続き、アフリカは唯一8時台に留まりました。（世界の主要地域における環境危機時刻の推移は表のとおりです。）

環境時刻を決定する際に重視された項目は、「気候変動」が31%、「生物多様性」が14%、「社会、経済と環境、政策、施策」が12%でした。

たくさんのお使用済み切手などありがとうございました

使用済み切手等売上表
(6月16日～9月15日)

未使用テレホンカード	5,185 円
未使用／使用済み切手	387,714 円
未使用／書き損じハガキ	25,502 円
外国コイン&紙幣	2,860 円
合計	421,261 円

使用済み切手等協力者

(6月16日～9月15日敬称略)

安西敦子、市川浩一、慶田紫都子、大山昌克、北島和男、越田たか子、後藤寛人、渋谷文隆、下田正枝、鶴田善久、富沢千代、中泉亜紀、中野寿人、N a t a s h a T h o m p s o n、日比野遥、村上結愛、屋鋪一樹、山口元子、匿名

同法人・団体協力者

(6月16日～9月15日敬称略)

アイエックス・ナレッジ(株)、(社)愛知県社会福祉協議会、(株)朝日工業社、(社)石川県社会福祉協議会、(株)伊予銀行、インフォコム(株)、宇佐ながすらいオンズクラブ、(株)太田組、柏市国際交流協会、神奈川少年友の会、共和食品(株)、近畿容器(株)、国際ソロプチミスト大阪ー中央、(独)住宅金融支

事務局からのお知らせ

毎年11月頃に開催していた「研究・活動報告会」は、昨年度に引き続き、2021年度も開催を見送ることとしました。「研究・活動報告会」は毎年実施しており、一昨年度まで13回の開催を数えます。来年度には再び開催したいと考えており、開催する際には、緑の地球新聞やホームページを通じて、皆さまにお知らせします。

寄付協力者

(6月16日～9月15日敬称略)

(株)ECC、S M B Cファイナンスサービズ(株)、大槻幸一郎、ジャパン・カインドネス協会、福田博樹、森口修、ラサ商事(株)、渡邊公伸

援機構、新光電気工業(株)、積水ハウス不動産中部(株)、大成有楽不動産(株)、「小さな親切」運動愛媛県本部、デントルプロ(株)、東洋熱工業(株)大阪支店、有限責任監査法人トーマツ、(社)名古屋社会福祉協議会、(公財)新潟県環境保全事業団、ニッパツ・メック(株)、日本機材(株)、(一社)日本有機資源協会、日本郵便(株)横浜新子安郵便局、ハンドメイドルー、パナソニックライフソリューションズ労働組合、(株)馬場市助商店、日立建機日本労働組合、(社)比布町社会福祉協議会、みのかも市民活動サポートセンター、(株)ミライト・テクノロジーズ緑の会、(社)輪島市社会福祉協議会